

質問書への回答

業務名：令和8年度福島12市町村移住・定住促進事業の構築支援

番号	項目	質問事項	回答
①	事業全体について	加速化交付金について、令和8年度から一部制度が変更されるとありますが、変更点について県として共有できるガイドラインや文書はありますか。また、移住・定住促進分野で、変更予定の評価基準やKPIルール等が確定している場合はご教示いただけますか。	福島再生加速化交付金（帰還・移住等環境整備）の移住・定住促進事業に係る令和8年度からの変更点について、現時点で共有できるガイドライン等はありません。また、移住・定住促進分野における評価指標として、福島県全体の「移住者数」が挙げられますが、福島県総合計画の指標「移住者数」でR12年度の目標値を「4,500」人としています。  【参考】 令和6年度移住者数 3,799人（うち、避難地域12市町村 822人）
②	事業全体について	本事業における「（1）市町村事業への構築支援」ならびに「（2）県・センター事業における改善等の提案」それぞれの業務ウエイトの想定があれば、ご教示ください。	各業務におけるウエイトは、以下のとおりを想定しています。 （1）市町村事業への構築支援 …60%程度 （2）県・センター事業における改善等の提案…40%程度
③	事業全体について	事業推進において、再委託の制限はありますか。	再委託に関しては、委託先から再委託先の選定理由、再委託費の承認について申請を受け、県が承認することにより可能としています。ただし、100%の再委託はできません。
④	事業全体について	本事業の委託上限額の設定にあたり、県として想定されている業務遂行上の前提（例：関与の密度や体制構成の考え方等）がございましたら、提案設計の参考としてご教示いただけますでしょうか。	業務遂行上の前提としては、県と委託先で緊密な連絡と協議ができるよう実施体制を整えることとし、原則として、月1回以上、業務の進捗状況等について報告いただくこととしております。なお、委託契約額の上限は募集要領で定められているとおりですが、仕様書で提示している実施体制及び留意事項が適切に確保されている場合には、業務に従事する人員数に関して制限はありません。
⑤	市町村事業への構築支援について	「（1）市町村事業への構築支援」について、対象は12市町村すべてを想定しているのか、重点自治体を設定することを想定しているのか、ご教示ください。	事業構築に係る市町村のニーズについてヒアリング等をおして情報収集を行い、委託事業として支援が必要と認められる3～5程度の自治体を想定しています。なお、支援対象とする市町村及び具体的な支援の内容等については、市町村及び県と協議した上で決定します。
⑥	市町村事業への構築支援について	「（1）市町村事業への構築支援」について、支援件数の目標数を設定することは想定しているか、ご教示ください。	上記⑤のとおり、支援件数の目標に関しても、市町村のニーズ等を踏まえ、支援件数や具体的な内容を協議した上で決定します。
⑦	市町村事業への構築支援について	「（1）市町村事業への構築支援」について、本事業における成果物の想定として、市町村における加速化交付金の申請書類の具体的な作成までは含まない、と想定して問題ないか。	お見込みのとおり、間接補助の仕組みとして、県は市町村に対して交付決定をする立場であることから、市町村が加速化交付金の申請をするにあたり、県が申請書類の作成を代行することは想定していません。間接補助の仕組みを踏まえ、県は市町村の事業構築を支援する立場であるため、市町村の課題等を踏まえ、事業を構築する前段階における助言や検討を行うことを想定しています。
⑧	県・センター事業における改善等の提案について	「（2）県・センター事業における改善等の提案」について、既存事業の枠組みを前提とした改善を想定しているのか、それとも事業再編や統廃合を含む抜本的見直し提案も対象とお考えか、ご教示ください。	事業の改善等に関しては、既存事業の枠組みを前提とした改善のみではなく、事業再編や統廃合を含む抜本的見直しの提案も対象として想定しています。
⑨	県・センター事業における改善等の提案について	「（2）県・センター事業における改善等の提案」について、既存資料として「移住希望者登録システム」のデータベースを想定されているが、具体的にどのような情報が閲覧可能であるか、ご教示ください。	移住希望者登録システムで閲覧可能な項目としては、基本的な属性のほか、「移住・検討状況」、「移住希望に関する情報（具体的な地名）」、「移住理由・相談」（移住を検討するにあたり相談したい内容）、「当組織（ふくしま12市町村移住支援センター）を何で知ったか」等が挙げられます。
⑩	県・センター事業における改善等の提案について	「（2）県・センター事業における改善等の提案」について、県及びセンターにおける既存事業のKPI管理資料や内部評価資料の提供は可能でしょうか。	KPI管理や内部評価に係る既存の資料に関しては、契約締結後、センターとも協議の上、必要に応じて本事業の委託先と共有することを想定しています。
⑪	報告書の作成について	「（4）報告書の作成」について、令和8年8月末提出予定の中間報告について、予算要求資料として直接活用されるレベルを想定しているのか、方向性整理レベルを想定しているのか、ご教示ください。	予算要求用の資料は県で整理するため、その前段となる骨子や方向性を示すレベルを想定しています。
⑫	報告書の作成について	「（4）報告書の作成」について、最終報告書の分量や形式について、想定があればご教示ください。	分量や形式は任意を想定していますが、最終報告書に係る具体的な事項は県と協議の上で決定することとします。
⑬	プロポーザル参加申込について	参加申込時に提出する「法人登記簿の写し」とは、『履歴事項全部証明書』という認識で相違ないでしょうか。	履歴事項全部証明書で問題ありません。